

國學院大學栃木短期大学
日本文化研究 第5号 抜刷
令和三年二月二十八日 発行

〈學術論文〉

去来する連体修飾語

中村幸弘

去来する連体修飾語

中村幸弘

一 連体修飾語は文の成分にはならない

連体修飾語は、文を直接的に構成する文の成分となることはない。^(注1) 文節という単位を設けて、その文節を文の成分と認める橋本文法^(注2)と、この点で異なることになる。文を直接的に構成する成分は、述部と判断される文の成分と結びつくか否かで判断される。述部と判断される文の成分と結びつくか否かで判断される。述部と緊密に結びつく文の成分として、主部・修飾部・接続部が認識される。続いて、述部と結びついた他の文の成分全体と一定の間隔をもって関わる文の成分が認識されて、独立部となる。

(1)

~~~~~<sup>修①</sup>  
 厳しい寒さのなかで  
 ~~~~~

~~~~~<sup>修②</sup>  
 別れてから二十年になる故郷に  
 ~~~~~  
 私^{主①}は帰^{述①}ってきた。

(2)

~~~~~<sup>接</sup>  
 村<sup>主①</sup>の入口<sup>主②</sup>を探<sup>述①</sup>してみ<sup>述②</sup>たが、  
 ~~~~~

~~~~~<sup>修③</sup>  
 もはやそこ<sup>主②</sup>は昔<sup>述②</sup>の故郷<sup>主①</sup>ではなくな<sup>述①</sup>っていた。  
 ~~~~~

(3)

そこ④にいるおばさん、
独

早く④この建物⑤から 出て行③ってください。

○主∥主部 述∥述部 修∥修飾部 接∥接続部
 独∥独立部

○修①・②・⑤は、修飾部のうちの補充成分である。

○左側の~~~~の文節や連文節は、続く体言(名詞)

との関係として連体修飾語の関係にある。

右の三用例文のいずれにも、左側に~~~~線を付した語句がある。それらは連体修飾語と呼ばれる文節や連文節であるが、文を直接的に構成する成分とはなっていない。連体修飾語とその被修飾語とは、そのように文節相互の関係としては多くの用例を見せはするが、文の成分となることはないのである。因みにいえば、並立語となる文節や補助語・被補助語となる文節も、文節相互の関係においてだけ見られる存在である。

二 活用語連体形と助詞「の」とに共通する連体機能

前章の一において連体修飾語として見てきた各用例は、以下のように整理できる。

A 別れてから二十年になる、そこ③にいる、

B 厳しい寒さの、村の、昔の、この、

右に明らかかなように、A群二用例の末尾の単語は動詞であり、B群各用例の末尾は、品詞論のうえからは取り扱いの異なるものも含まれるが、本来的にいえば、すべて助詞「の」であるといつてよいものである。その該当用例「この」は、代名詞「こ」が現代語には存在しなくなつて連体詞となつているが、古典語としては助詞「の」が付いていることになる。

いまB群とした「厳しい寒さの」の「寒さ」は形容詞「寒い」の語幹「寒」が接尾語「さ」を伴った名詞で、上にある「厳しい」は形容詞の連体形で、これも連体修飾語である。ここで、大方の現行文法書に通用している連体修飾語を確認すると、以下のように紹介することができようか。

C ∥ 活用語 (動詞・形容詞・形容動詞、および、それらに助動詞が付いたもの) の連体形を末尾に

している文節や連文節。また、B群に属する連体詞以外の連体詞で、例えば「あらゆる」「大した」など。

D 助詞「の」(古典語では「が」「つ」「な」なども)が末尾に付いた文節や連文節。また、連体詞のうち「この」「わが」など。

右のDにおいて、その「の」について、助詞の種類名を避けて取り扱った事由を述べておかなければならない。対象が明確に特定されていない段階で術語と結びつけてしまうことは、その後の認識に偏りが生じてしまう恐れが見えたからである。

その警戒心をもって見たとき、小稿の題目にいう「連体修飾語」も、その体言に連なるといいう「体言」も、その概念が明確になっていなければならぬ。体言と名詞との関係は文法理論によって異なるが、数詞や代名詞もまた被修飾語となるところから、A・Bの語句を連体修飾語と呼んで取り扱うことに支障はない。そして、その連体修飾語には、C・Dの二類の別が確認された。

三 連体修飾語と呼んで取り扱うようになった時期と事情

国語学会編『国語学辞典』の「修飾語」の項の執筆者・佐伯梅友は、その概念内容を適切に説明したうえで、関連する術語について、並行して通用していた呼称などまで、要領よく紹介してくれてある。いま注目している連体修飾語についていうと、「被修飾語が体言である場合の修飾語を「連体修飾語」(又は形容詞修飾語)と言い、」とあった。そして、「参考」として、『新文典別記』(橋本進吉)／『高等国文法』(木枝増一)／『解説日本文法』(湯沢幸吉郎)が引かれていた。

その『新文典別記 上級用』には、その事情がいつそうよく見えてくる記述が見られた。^(注4)

修飾語は、如何なる語を修飾するかによって、二種に分けます。即ち体言を修飾するものを「連体修飾語」、用言を修飾するものを「連用修飾語」と名づけます。

今普通は、これ等を「形容詞的修飾語」「副詞的修飾語」と呼んでをります。これは西洋語の文典から来た名目で、西洋では名詞・代名詞を修飾

するものがその特質であり、副詞は動詞又は他の副詞を修飾するものがその特質でありますから、その意味で、形容詞的・副詞的といふ名を用ひるのですが、日本の形容詞は、西洋語のと違ひ、そのまゝ、述語となり得る点で動詞と同じ事ですし、又、名詞・代名詞を修飾するのは、形容詞だけでなく動詞にも見る事ですから、之を形容詞の特質と認める事は出来ません。かやうに、形容詞的修飾語といふ名は国語には適當でなく、誤解を来さしめる虞があります。それ故、これを連体修飾語と改めました。(以下略)

右において、(以下略)としたところには、連用修飾語と名づけた事由が述べられている。ここで注目しておきたいのは、連体修飾語と連用修飾語とが、あたかも対応関係があるかのように述べられていることである。この意識は、後々まで引き継がれることになる。

第二次大戦後、その橋本『新文典』の考え方は、文部省『中等文法』口語』と文部省『中等文法 文語』とが引き継いでいく。^(注5)『新文典別記』などでは「係る」といつていた修飾語と被修飾語との関係を、『中等文

法 文語』の巻末近い十六では、「文節相互の関係」としていた。文語を取り扱う『中等文法 文語』ではあったが、十五から十八までの各章の用例には、口語文も多く引いて、文節文論を取り扱っていた。

『新文典別記』の【四九】で、「連体修飾語になる語——体言に「の」の附いたもの」としていた橋本は、その翌年、『国語法要説』において、「ちよつとの間」学校からの帰り道」などの「の」を準副体助詞として、助詞に新たにそのような一種を設けている。^(注6)「副体」は連体と同意で、それにさらに「準」字を冠した、たいへん遠慮した命名のようにも感じられる。現在、連体助詞と呼ばれている助詞である。同時に、それは、現在なお連体格の格助詞として取り扱っている人も少なくない、その「の」である。もちろん、その「ちよつとの」や「学校からの」が連体修飾語であることに変わりはない。

四 連体格を知った日とその後の日々と

昭和三十一年四月、公立高等学校に国語科教諭として赴任した筆者は、岩井良雄『高等学習文法』を副教

科書とする国語乙などを担当した。その一二が助詞で、格助詞の「の」には「梅の花」などの用例が引かれていて、連体格とあった。私的に教材研究用に用いていた今泉忠義『標準国文法』の該当項にも連体格とあった。昭和二十九年刊の学習参考書である。主格用法を読み分けることが学習のねらいであったろうか。とにかく、この時期、この勤務先で、この単純に見える術語を体得した。

格助詞という名称を初めて用いた山田孝雄は、その『日本文法論』において、連体格に立つという説明を繰り返している。「近くの山」「京までの道中」などの用例はもとより、「面白^(注7)の春雨(や)」「心幼^(注8)な業(や)」などの用例まで認識しての判断である。明治四十一年に公刊されていた学術書である。現に前章の三において述べた橋本の準副体助詞という指摘は、昭和九年のことであった。

山田は、独自に、自身の格助詞の概念を設けていて、その概念に従えば、副詞に付いたり他の格助詞に付いたりする用例も含めて連体格という格に相当するであろう。一方、橋本は、副詞に付いたり他の格助詞に

付いたりする助詞「の」を格助詞から外さないままではいられなかった。『国語学辞典』は、橋本が当初呼んだ準副体助詞をも含めて、「連体助詞」として立項し、松村明が担当執筆している。その(参考)には、橋本『国語法要説』に続けて、『現代日本語法の研究』(佐久間鼎)／『国語法品詞論』(杉山栄一)が引かれている。

助詞「の」が連体格の格助詞とすることで問題となるのは、格助詞の格として相応するかどうかに照らしてのことのようである。その格が、印欧語の case の訳語として齎された概念であるところから、その範疇に限り用いるべきか否かが問題の焦点となっていたようである。

そうではあっても、教育現場では、「の」は、やはり連体格の格助詞であった。昭和が終わろうとするころ、刊行されたばかりの明治書院『国文法講座3 古典読解と文法』(山口明穂編集)の目次を見たところ、そこには、「古文における連体格」と「古文における連用格」とが並んで立項されていた。その「古文における連体格」担当執筆者・竹内美智子は、連体格という名称の問題点を指摘したうえで、その連体格の適切

な用例を引いて平易に詳述してくれてある。^(注8)連体格を否定していて、連体格がよくわかる解説だった。

妥協を許さないのである。その「の」は連体助詞であるとして切り離して取り扱うが、小田勝『古典文法詳説』『実例詳解古典文法総覧』の取り扱いは^(注9)である。連体修飾語の諸相を第11章(名詞句)に収めている。

五 被修飾語と連体修飾語との間に見える内の関係と外の関係と

連体修飾語が、その被修飾語との関係として、内の関係となる場合と外の場合とがあることを、外国人留学生を指導する事前の私的な教材研究のなかで知った。その素養の乏しい筆者は、外国人留学生が学習していて、国語科教員でしかない日本語学担当の筆者が認識できていない日本語文法について、大慌てでその確認に努めていたなかでのことである。当時の本務大学での定年退職の日が六・七年後というころ、類書数点のうちの一冊として、名柄迪監修・井口厚夫・井口裕子『日本語文法整理読本 解説と演習』

の第7章(連体修飾語)を見ることになった。^(注10)そして、その参考文献として、国立国語研究所『日本語の文法(下)』(一九八一・日本語教育指導参考書5・大蔵省印刷局)や『寺村秀夫論文集I』(一九九二・くろしお出版)の存在を知った。

いま、次の(a)・(b)の連体修飾語を冠した語句を用例として紹介すると、被修飾語が連体修飾語とどのような関係にあるかを観察したとき、その被修飾語がその連体修飾語に含まれている述語相当部分と格関係をもって結びつくかどうかで、内の関係と外の場合を分別することができる、というのである。

- (a) 鼠を捕まえた猫 —— 内の関係
 (b) 魚を焼いたにおい —— 外の場合

この問題は、連体修飾語の問題という取り扱いは不十分である。被修飾語が連体修飾語とどのような関係にあるか、という問題である。そして、内の関係は、右に引いたが格だけでなく、いくつかの格関係をもって構成されている。そして、そのそれぞれの被修

飾語は、その連体修飾語のなかに登場しているところから、連体詞「その」を冠して、特定して認識することができるとがである。

- (c) 老人が背負っていた荷物——
——その荷物(ヲ)老人が背負っていた。(ヲ格)
- (d) 馳走が並んでいる食卓——
——その食卓(ニ)馳走が並んでいる。(ニ格)
- (e) 創作劇を上演したステージ——
——そのステージ(デ)創作劇を上演した。(デ格)

六 外の関係となる被連体修飾語の多様性

小田勝は、前章の五で取り立てた、被修飾語と連体修飾語との間に見られる内の関係と外の関係とを古典文法書のなかに取り入れた。前々章・四において紹介した『古典文法詳説』^{【詳解】}『古典文法総覧』^{【詳解】}である。旧来の古典文法書にはまったく存在しなかった視点からの章立てで、その第11章(名詞句)も、その一章であった。その用例には、現代語文には見られない多様な用例が存在していた。

当初、その目次を見た段階で、現代語文の日本語文

法において、被修飾語がその連体修飾語とどのような関係にあるかに注目するのは、印欧語との対照の視点から気づいた問題点であろうと思っていた。例えば英語では、被修飾名詞の修飾節に対する格が関係代名詞(who, whose, whom)によって理解できるのに、日本語では被修飾語そのものからはそこが見えてこないところから、この問題に気づいたのであるかと思っていた。そこで、日本古典語文として、この問題は、どういう姿勢で取り扱うことになるのか、知りたい思い頻りとなった。

もはや、被連体修飾語と呼ばなければ、いっそ整理しにくい、この問題である。外の関係のうちの一類は、被連体修飾語の内容を表すといっているが、それは、連体修飾語の結果の事態・現象・心情をいう被連体修飾語と認識される。相對関係と見る用例も、被連体修飾語が時間・空間の一致を見せるとも認識される。さらにその類別は、「の」「に」に対するを補う関係であったり、判断内容を受けたものであったりする。そこには、かつて読解に悩まされた用例や読解のうえで注目されている用例も見られる。被連体修飾語に飛躍

もあるとする整理もあるが、外の関係は、すべてが飛躍ということでもあろうか。

そこには、あの日記的な家集の、その冒頭にある表現が引かれていた。「仁和寺に渡りて、思ひ乱るる南面に、梅の花いみじう咲きたるに」(成尋阿闍梨母集)である。その「南面」は、(殿舎の南側に面した部屋)(宮崎莊平『成尋阿闍梨母集全註』講談社学術文庫)であるので、「南面〔ガ〕思ひ乱る。」文も「南面〔ヲ〕思ひ乱る。」文も成立させえない。ただ、「南面〔ニテ〕思ひ乱る。」文は、どうであらうか。そう見ることができたなら、その「南面」の「思ひ乱るる」との関係は、どうなるであらうか。成尋阿闍梨母がそこを「思ひ乱れめたる南面に」とでも書いてくれてあったら、「南面にて思ひ乱れてゐたり。」文は、容易に見えてきていたであらう。

いずれにしても、古典文学作品が被連体修飾語を外の関係として表現する傾向にあった事実が確認された。被連体修飾語の、この多用な展開については、古典文法の範疇を越えての関心ともなろうか。その類別整理は、長きにわたる古典注釈の総括整理ということ

でもあろう。

七 被連体修飾語が既に連体修飾語を冠した連文節である場合

たまたま、西下経一・滝沢貞夫『古今和歌集総索引』(明治書院/一九五八年)の「の」の項を見ていて、気づかされ悩まされた日があった。「明石の浦」「浅間の山」などの「の」は、助詞「の」には含めない、という取り扱いである。その取り扱いは至極適切であるが、他の索引や辞典の類に共通するに至っているわけではない。ましてや、固有名詞ではない「卯の花」「春の日」となると、そのように定着していても、直ちに「春の柳」もあつたのである。以下に、文節文論に従って確かめる。

- (f) 春のきる霞の衣…(古今・123)
 (g) …白露を玉にもぬける

春の柳が(古今・127)

右の(f)において、「春がきる」は(春の女神である佐保姫が着る)ということ、その佐保姫が何を着る

かという、「霞の衣」を着る、というのである。「春のきる」は「霞の」に係っていくのではない。「霞の衣」に係っていくことは、容易に見えてくる。また、(g)において、「白露を玉にもぬける」は、「白露を」と「玉にも」とが「ぬける」の連用修飾であり、その「ぬける」が想定される主語、「春の柳」の述語と見えてくる。そこで、その「白露を玉にもぬける」は、「春の」ではなく、「春の柳か」に係っていつていることになる。

『源氏物語』桐壺巻には、「事の起こり」といったような一続きの熟した言い方が存在する。今泉忠義『源氏物語語法篇』は、「宣長も「玉の小櫛」に、「かゝるとよみて、事のおこりとよむべし。かゝる事のと、つゞけて見るはわろし」といつてゐる。つまり、「かゝる」は「事の起」といふ一続きの熟した言ひ方に係ることをかう説明したのだ。」と述べて、そのように「事の起こり」を定着した名詞句と見る必要を説いていた。^(金野)

その『源氏物語』桐壺巻には、さらに、「人の御おぼえ」とか「ちご児の御かたち」とか、被修飾語となる名詞が尊敬の接頭辞「御」を冠した名詞句も現れる。今泉は、その「人の御おぼえ」について、「上に来る「いと眩

き」は「人」に係るのではなく、「御おぼえ」に係ると見なければならぬ。」として、「上下の語を逆にして、下の語から上の語へ続け、「いと眩き御おぼえの人」とあるつもりで読むと、現代語としても通りがいい。」といっている。

(h) … いとまはゆき

(i) 唐土にも、かゝる 人の御おぼえなり。(源氏・桐壺)

このような名詞句については、現代語文においても、「事のついで」「物のはずみ」などが、その定着した名詞句として挙げられよう。日々登場する一過性の用例については、多様であろう。

八 去来する連体修飾語

時枝誠記『古典解釈のための日本文法』にも、連体形に関する幾つかの単元が見られた。その単元一四(連体形の被修飾語の二つの場合)は、「こはい人」の二つの場合への警告があつた。^(後田)

或る「人」に対して恐怖心を抱く場合。

こはい人

「こはい人が来た」
「こはい人」は対象語となることが出来る。

或は「人」が恐怖心を抱く場合。「人」は主語となることが出来る。

「こはい人は見ない方がいい」

連体修飾語については、いま一編、三宅清「特殊な連体修飾語について―源氏物語を資料として―」が蘇つてきた。^(注14) 北山谿太『源氏物語の語法』・今泉忠義『源氏物語語法篇』などに具体的用例を求め、当代の新鮮な奥津敬一郎・寺村秀夫などのお説も借りて自説を補強する手際によさと、図解図示を活用した論述とが印象に残っている。そこに、その寺村「内の関係」と「外との関係」(「連体修飾のシンタクスと意味―その1―」『日本語・日本文化』第4号・昭和五十年)も引かれていた。目で読んでいただけの自身に、ここでも気づかされた。

まだまだ、吾人の周辺には、多様な連体修飾語がどのような被修飾語と結びついて存在するのか、そんな不安と、そして、期待とが湧いてくる。論理の飛躍は、展開の魅力でもあるからである。詩人の作品の多くは、

そこから誕生している。

それは昭和五十年代であつたらうか、高等学校国語科学習指導要領が表現を重視し、国語総合としての国語Ⅰ・国語Ⅱに表現と銘打った単元を設けることが必須とされた時期があつた。どの教科書も教授資料には、その十年ほど前に刊行された本多勝一『日本語の作文技術』(朝日新聞社・一九七六)を借りての連体修飾語警戒論を引いていた。誤読させないことへの配慮の学習であつた。

古典古文では、連体修飾語の有無が顕著であつた。「春は曙。」で始まる『枕草子』は、連体修飾語を全く冠することなく、「山は」、「家は」、「虫は」、「女は」、「神は」、「暈は、」というように各段を書き起こしている。『源氏物語』桐壺卷冒頭「いづれの御時にか、」の「いづれの」は、不定疑問の連体修飾語である。夕顔卷の冒頭は「六条わたりの御忍び歩きのところ、」とあって、連体助詞「の」が続いている。「思へどもなほあかさりし夕顔の露に後れし 心地を」で始まる末摘花卷の、その「心地」は、接続語「思へども」を含む六文節から成る連体修飾語を冠している。

究極の文の成分となることのできない連体修飾語であることは、小稿冒頭の章の一において見てきたところである。大きな流れを的確に思うあまり、聞く期待も読む期待も、もっぱら、その被修飾語にあった。しかし、語り手や書き手の性情が、その被修飾語の決定権を有していて、その場面や雰囲気も関係するのであろうか、とにかく、意外な被修飾語と結びついて、付いていけない外の関係ともなるのである。老耄の日々、その連体修飾語の幾つかが寄せては返し、返しては寄せて、いつか、「去来する連体修飾語」となっていた。

古くは「…よりの」「…への」という言い方はなかった。「京の文」は、時には〈京よりの文〉であり、時には〈京への文〉であった。いま残る童謡「赤とんぼ」の「お里の便り」も、〈お里からの便り〉である。拙稿「ヨリ・へを内包する連体修飾格について」において取り立てたところで、國學院大學国語研究会「国語研究」94（昭和六十年）に載せていただいた。雑誌の表紙として見た途端、格としてしまったことが悔やまれて、現在に至っている。「ヨリ・へを内包する連体

助詞の〃について」とお読み取りいただきたい。その軽率さをお詫びして、擱筆させていただきます。

注1 昭和四十九年度版以降現在に至るまでの学校図書文部

省（引き続いて文部科学省「検定教科書『中学校国語』」の文の構造の取り扱いの姿勢であり、編集委員として担当した筆者の姿勢でもある。当時の中学校国語科検定教科書会社五社のうち、三省堂（佐伯梅友・鈴木康之）と学校図書とが、この点で共通していた。佐伯の姿勢に負うところ大きく、図解法などに学校図書の独自性がある。白石恭子「佐伯文法の文法テキスト」（国文学解釈と鑑賞）平成八年七月）が、その関係を捉えてくれている。

注2

橋本進吉の文の構造の取り扱いの姿勢で、昭和四十年代末から平成初年ごろまでの中学校国語科検定教科書を見たとき、教育出版・東京書籍・光村図書の三社は、その文節文論の姿勢で文の構造を説いていた。拙稿「いま、文の成分はどう捉えられているか（上・下）」（國學院雑誌）100-10・100-12／平成十一年十月・十二月）に、その五社の文の構造取り扱いの異同を整理してあ

る。なお、その後、会田貞夫、中野博之との共著『学校で教えてきている現代日本語の文法』（右文書院／平成十六年）に収録してある。

注3 国語学会編『国語学辞典』（東京堂／昭和三十年）の「修飾語」の項。

注4 橋本進吉『新文典別記 上級用』（富山房／昭和十年）第八章（修飾語）【四七】（修飾語の二種）の項。

注5 文部省『中等文法 口語』（中等学校教科書株式会社／昭和二十二年四月四日文部省検定済）『中等文法文語』（中等学校教科書株式会社／昭和二十二年四月八日文部省検定済）。

注6 橋本進吉『国語法要説』（明治書院／昭和九年）。

注7 山田孝雄『日本文法論』（宝文館／明治四十一年）には、その「日本文法論索引」によると、「連体格」という術語が二十七か所で用いられている。

注8 竹内美智子「古文における連体格」（明治書院『国文法講座3 古典解釈と文法』所収／昭和六十二年）。

注9 小田勝『古典文法詳説』（おうふう／二〇一〇年）『実例詳解古典文法総覧』（和泉書院／二〇一五年）。詳細を究めた大著である。ただ、その索引に、その「連体

助詞」も「連体助詞による連体修飾」も見ることができないのが残念だった。

注10

名柄迪監修・井口厚夫・井口裕子『日本語文法整理読本 解説と演習』（バベル・プレス／一九九四年）の第7章（連体修飾語）で、その問題や同趣の問題を課してみると、日本人学生のほうに誤る者や理解できない者が見られたことを記憶している。国語科の検定教科書が不十分だったということになるのである。か。

注11

注9に引いた小田勝の二著書の第11章（名詞句）の11・2（連体修飾）で、その1が内の関係の連体修飾、その2が外の関係の連体修飾となっている。そして、その外の関係の連体修飾には、1として「の」「に」に対する「が」が補われる連体修飾、2として判断内容を表す連体修飾、3として飛躍のある連体修飾の別が設けられて、豊富な用例が引かれている。

注12

今泉忠義『源氏物語語法篇』（桜楓社／昭和五十二年）。手書き原稿をオフセット印刷した著書。

注13

時枝誠記『古典解釈のための日本文法』（至文堂／昭和二十五年）一四（連体形の被修飾語の二つの場合）は、

その二（連体形の用法（二）述語格を保持しながら下に続く連体形）・三（連体形の用法（三）主語を想定して解釈する述語格の連体形）・四（連体形の用法（四）被修飾語を想定して解釈する連体形）・五（連体形の用法（五）〔主語——連体形の述語〕——〔述語〕の構造について）・六（連体形の用法（六）連体形と被修飾語との複雑な意味関係）という、係り助詞の結びの連体形を除いた五用法の連体形の学習を経ての單元一四である。

注14

三宅清「特殊な連体修飾について——源氏物語を資料として——」（『國學院雜誌』68—4・昭和六十年四月）。それまで恣意的に現れたと見られていた連体修飾語の諸用例について、当代最先端の諸説を活用して古典文の話題の表現を解明、整理していた。寺村秀夫の内の関係や外の関係を『源氏物語』読解に適用させた初出であったろうか。